

新田中野財産区管理委員の選任について

伊丹市新田中野財産区管理委員として次の者を選任したいので、
伊丹市財産区管理会条例（昭和 4 7 年伊丹市条例第 5 5 号）第 3 条
第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

阪 上 芳 孝 氏

令和 7 年 6 月 2 3 日 提出

伊丹市長 中 田 慎 也

理 由

欠員を補充するため。